

「健康・医療戦略」(第3期)における 「国際展開の推進」の全体像

令和8年7月24日

内閣官房 健康・医療戦略室

「健康・医療戦略」における「国際展開の推進」について（全体像）

- ・ 「健康・医療戦略（第3期）」に基づき、我が国企業等の国際展開を推進している。
- ・ 関係府省庁・機関で協調しながら、引き続き、本取組を進める。

健康・医療戦略推進法（平成26年法律第48号）



健康・医療戦略（第3期） （2025年度～2029年度）

健康・医療グローバル協議会

I 総論

1. 1 基本理念

○ 本戦略の位置付け

健康・医療戦略推進法（平成26年法律第48号）第1条に定められているとおり、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国の経済の成長を図ることが重要となっている。本戦略は、これを踏まえ、同法第17条に基づき、政府が講ずべき健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として策定するものである。

○ 本戦略の基本理念

本戦略が則る基本理念は、同法第2条に基づき、以下のとおりとする。

① 世界最高水準の技術を用いた医療の提供への寄与

医療分野の研究開発における基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発の推進及びその成果の円滑な実用化により、世界最高水準の医療の提供に寄与する。

② 経済成長への寄与

健康長寿社会の形成に資する新たな産業活動の創出及びその海外における展開の促進その他の活性化により、海外における医療の質の向上にも寄与しつつ、我が国の経済の成長に寄与する。

（「健康・医療戦略（第3期）」）

[基本方針]より抜粋：

アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略の一体的な推進

[具体的施策]より抜粋：

6-2. 国際展開の推進

○アジア健康構想の推進

- ・ 高齢化等に伴う諸課題への対応
（我が国の国際的な健康・医療・介護の拠点 及びサービスの更なる進出の支援と、それを通じたUHCの達成への貢献）
※ UHC: Universal Health Coverage
- ・ 各国のニーズに応じた産業
- ・ 社会基盤の整備
- ・ アジアにおける規制調和の推進、長期的な協力・互恵関係の構築

○アフリカ健康構想の推進

- ・ 各国のニーズに応じた産業・社会基盤の整備
- ・ アフリカにおける医療
- ・ ヘルスケアサービス関係の人材育成・技術移転

○医療のアウトバウンドとインバウンドの推進

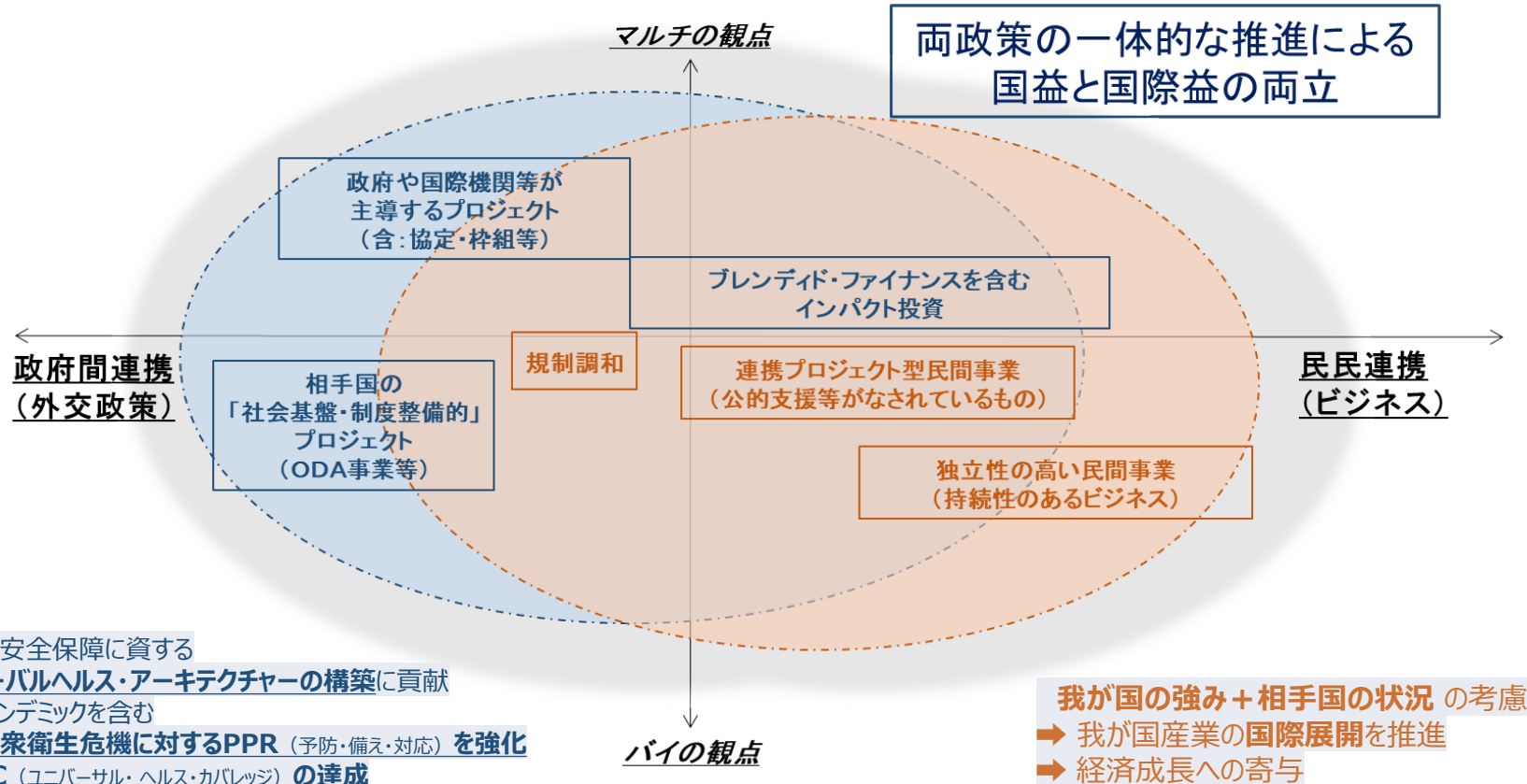
○グローバルヘルス戦略に基づく取組の推進

○国際公共調達への参入の推進

アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略の一体的な推進の狙い

- アジア健康構想・アフリカ健康構想によるこれまでの成果や、これまでに構築した二国間信頼関係を発展させた保健・医療分野でのグローバルサウス諸国との連携とグローバルヘルス戦略を組み合わせることで、以下を目指す。
 - ・ 日本企業によるグローバルサウス諸国の健康・医療市場におけるビジネス獲得
 - ・ 健康・医療面での経済安全保障の確立を見据えたインド太平洋諸国とのパートナー関係醸成
 - ・ 日本式のオープンな保健・医療システムの導入を通じたインド太平洋地域へのエコシステムの構築・拡大
- 「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（トリプル・アイ）」等を通じ、保健課題の解決と、国際的な保健・医療分野の資金還流を促していくことにより、グローバルヘルス戦略とグローバルサウス諸国との連携強化の一体的な推進によるシナジー効果を生み出し、「ビジネス・経済安全保障・国際協調」の三方得を実現する。

「グローバルヘルス戦略」 × 「アジア・アフリカ健康構想」



経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日 閣議決定）

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

（2）成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

（中略）

（創薬・先端医療イノベーション）

創薬・先端医療への官民投資を拡大し、健康医療安全保障を実現する。「健康・医療戦略」¹³⁰等を踏まえ、革新的な医薬品・医療機器等の創出、例えば、米国の医薬品に係る最恵国待遇（MFN）価格政策など、足元、諸外国の医薬品をめぐる政策の動きがある中でも必要な医薬品等が確実に上市される環境整備、特定重要物資を含む供給確保の必要性が高い医薬品等の国産化等による安定供給、先端技術の実用化を目指す。バイオ後続品の国内生産体制の整備等を着実に進める。産業構造改革の推進による後発医薬品等の安定供給を図る。

創薬・先端医療を成長経済の牽引役として、研究開発力や製造・供給の強化、流通体制の強靱化、スタートアップ支援、人材育成、先進医療の対象拡大、国際展開を総合的に推進する。全ゲノム解析¹³¹やiPS細胞等を活用した再生・細胞医療・遺伝子治療、免疫治療、小児・希少疾病用医薬品やRI¹³²、薬剤耐性菌を含む感染症対応の医薬品等の研究開発・生産等¹³³とともに、創薬・医療機器開発・診断へのAI利活用を推進する。国際水準の治験・臨床試験体制を整備し、国際共同治験の倍増を目指す。血しょう分画製剤の国内自給と小中学生を含めた献血への理解促進に取り組む。

経済・物価動向等の影響を受ける市場実勢価格を薬価調査等により的確に把握した上で、創薬イノベーション、医薬品の安定供給と国民負担の軽減の観点から、2027年度薬価改定を実施する。その際、費用対効果評価制度について、客観的な検証を進め、これも踏まえ、制度の発展に向けた更なる見直しについて具体的に検討し、一定の結論を出す。我が国の医薬品市場の魅力を高める観点から、医薬品の画期性に対する初収載時における適切な評価や特許期間中の薬価の在り方¹³⁴を含め、革新的新薬のイノベーションの更なる評価について検討を進める。

（中略）

（国際保健の推進）

日本に設置されたUHCナレッジハブ等を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現、CEPI¹⁴³やGHIT Fund¹⁴⁴等と連携した国際的な感染症対策や保健システムの強化に取り組む。健康・予防・医療・介護関連の国際展開を推進する。

¹³⁰ 令和7年2月18日閣議決定。

¹³¹ 日本ゲノム医療推進機構（GeMJ）による全ゲノムデータ・マルチオミクスデータ・臨床情報等を搭載した質の高いゲノム情報基盤の整備と、解析データの利活用の取組を進める。

¹³² RI（ラジオアイソトープ）については、「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」（令和4年6月31日原子力委員会決定）を踏まえ、開発・製造・安定供給・医療提供体制等の整備に必要な取組を進める。

¹³³ 「感染症危機対応医薬品等（ワクチン、治療薬、診断薬等）開発・生産体制強化戦略」（令和8年3月24日閣議決定）を踏まえた必要な法制度等の在り方の検討。

¹³⁴ 市場拡大再算定及び持続可能性特例価格調整等。

（中略）

¹⁴³ 感染症流行対策イノベーション連合。

¹⁴⁴ 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金。

日本成長戦略（令和8年7月21日 閣議決定）

II. 17の戦略分野における官民投資の促進

2. 62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

（10）合成生物学・バイオ

②バイオ医薬品・再生医療等製品等

i) 重要性

拡大する世界の医薬品市場は2022年に約200兆円の規模であり、バイオ分野は約4割を占める。国民の健康や生命に直結する分野であり、健康医療安全保障上、供給途絶リスクを低減する自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

iPS細胞や抗体薬物複合体等の技術的強みをいかし、国内生産基盤を維持・構築し、製造受託実績を積み上げるとともに、新領域の国産基盤技術開発、創薬ベンチャーのグローバル展開を促進して海外市場を獲得する。

iii) 主な目標

・2040年の我が国企業の売上げについて、世界シェア10%、33.4兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・創薬ベンチャーや新薬候補を生むプラットフォーム技術開発の支援を強化³⁶する。
- ・医薬品市場の魅力度向上による患者アクセスの改善に向けた、革新的新薬のイノベーションの更なる評価の検討、多様なモダリティのライフサイクルに配慮した薬事制度の柔軟な運用、先進医療制度を活用した新技術社会実装を進める。
- ・革新的な基盤技術開発やバイオ人材の育成、AI・ロボティクスの活用等を含む国内製造拠点の整備³⁷や製造受託実績獲得を支援する。

（11）創薬・先端医療

創薬・先端医療分野は、国民の健康に直結し、経済活動を支えるものであり、健康医療安全保障の構築に向け、医薬品産業を成長・基幹産業と位置付け、官民が一体となって取組を進める。あわせて、医療機器の研究開発エコシステムを確立する。また、健康寿命の延伸や社会保障の担い手の確保につながる「攻めの予防医療」の徹底に取り組んでいく。

①ファーストインクラス³⁸製品・ベストインクラス³⁹製品（医薬品、再生医療等製品）

i) 重要性

世界の医薬品市場は2022年に約200兆円の規模であり、ファーストインクラス製品・ベストインクラス製品を含む特許品の世界市場は年平均9.6%で拡大している。同製品の供給確保を通じ、治療法が未確立の疾病にも対処することは、国民の健康の維持や健康医療安全保障の実現に直結する。

ii) 勝ち筋・方向性

基礎研究力の強みや近年の治験への取組をいかし、実用化を担う人材の育成や、スタートアップ・国際共同治験における資金・制度面の課題解消を図り、創薬シーズ創出から実用化まで一気通貫で進める環境を整備し、「世界直行型」の開発を実現する。

iii) 主な目標

- ・我が国の医薬品市場の魅力度向上に向け、我が国の特許品の市場規模について、特許品の世界の成長に比肩する成長を目指す。
- ・我が国企業の特許品市場規模について、世界市場と同水準の成長の実現を目指す。

iv) 主な施策

- ・実用化を担う人材の育成や流動化を支援する。カーブアウト⁴⁰シーズの活用や投資の呼び込み、製薬企業とのM&A支援など、スタートアップ支援を強化する。
- ・免疫・再生医療等の基礎研究力強化、国際水準の治験実施体制整備、AMED⁴¹による研究開発資金の使途改善・大学と製薬企業との橋渡し・実用化推進、対照群のデータ蓄積を含む難病・希少疾患領域の支援、データ連携基盤整備を含めたデータ活用やAIによる研究開発プロセスの高度化・効率化、新薬の国際展開⁴²を図る。
- ・患者アクセスの改善に向け革新的新薬のイノベーションの更なる評価を検討する。

³⁶ 医療上・技術上のニーズに沿った研究課題の設定、プロジェクトマネージャー配置、多段階選抜方式の導入、製薬企業とのM&A推進や医療・経済安全保障の観点も踏まえた社会実装支援の強化。

³⁷ 重要品質特性を踏まえた評価・量産体制の構築を含む。

³⁸ 全く新しい作用で世界で初めて承認されるもの。

³⁹ 同じ作用の製品の中で有用性が最も優れるもの。

⁴⁰ 製薬企業等の創薬シーズを切り分け、外部資本の導入等により新会社等で実用化する取組。

⁴¹ 日本医療研究開発機構。

⁴² 国際機関による国際調達やPMDAアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター・海外事務所を活用を含む。

日本成長戦略（令和8年7月21日 閣議決定）

II. 17の戦略分野における官民投資の促進

2. 62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

（中略）

(11) 創薬・先端医療

② 感染症対応製品

i) 重要性

ワクチン・治療薬等は供給が途絶すれば国民の生命に直結するため、健康医療安全保障上、自律性の確保が急務であるが、平時と有事の需給変動が大きく、生産体制の維持が難しい。抗菌薬は原材料・原薬の調達が特定国に極端に依存する品目があり、免疫グロブリンは平時から自給できていない。一部の海外メガファーマが撤退した抗菌薬や我が国が強みを有する診断薬等の海外展開により、一定の世界シェア獲得が見込まれる。

ii) 勝ち筋・方向性

感染症対応医薬品の研究開発や製造施設の整備、ワクチン・抗菌薬等の買上げ・備蓄、安定供給に資する措置の推進、原料血漿（けっしょう）確保体制の強化を通じ、需要創出とともに生産体制の安定化を図り、国内供給とともに高品質な製品の輸出につなげる。

iii) 主な目標

- ・ 抗菌薬等を始めとする治療薬等について、25か国以上への国際展開を目指す。
- ・ 免疫グロブリンについて、国内自給率100%を目指す。
- ・ 次なる感染症危機での全国民分（約1.2億人分）のワクチン等の確保を目指す。

iv) 主な施策

- ・ サプライチェーンの状況等も踏まえ、国産抗菌薬の原薬等の製造施設整備や備蓄を支援する。
- ・ 免疫グロブリンの原料血漿確保体制の強化と製造施設の更なる整備促進を図る。
- ・ MCM戦略⁴³も踏まえ、薬剤耐性菌の治療薬を含む感染症対応製品等の研究開発から備蓄まで一連の取組を推進する。

④革新的デバイス（AI、ロボティクス等）を活用した先端医療

i) 重要性

医療機器産業は、世界市場約80兆円、成長率6%超の有望市場である一方、我が国は0.7兆円の輸入超過となっている。国民の生命に直結する心臓・肺・腎臓等の機能を代替する機器等について、サプライチェーンを含めて安定提供を確保することは、健康医療安全保障上、極めて重要である。我が国企業が技術的優位性を有する医療機器の開発は、戦略的不可欠性の確保にも寄与する。

ii) 勝ち筋・方向性

診断機器分野では、AI技術の進展を迅速に取り込むため、産学官連携のオープンイノベーションコア拠点を強化し、世界市場に展開する。治療機器分野では、イノベーションエコシステムや資金調達環境を構築し、世界市場の獲得につなげる。

iii) 主な目標

- ・ 我が国医療機器メーカーの世界における獲得市場規模を、2040年に28兆円とすることを目指す。

iv) 主な施策

- ・ イノベーションコア拠点の強化やラピッドプロトタイピング環境⁴⁴の構築を行う。
- ・ 医療機器のサイバーセキュリティ確保、薬事審査体制の強化、国際展開⁴⁵や国際規格化への支援、医療機器創出人材の育成拠点の強化、基礎研究等の促進を図る。

⁴³ 「感染症危機対応医薬品等（ワクチン、治療薬、診断薬等）開発・生産体制強化戦略」（2026年3月24日閣議決定）。

⁴⁴ スタートアップ等が迅速に試作品開発を行い製品を洗練させていける環境。

⁴⁵ 国際機関による国際調達やPMDAアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター・海外事務所の活用を含む。

インフラシステム海外展開戦略2030（令和6年12月24日 経協インフラ戦略会議決定）

第2章 具体的な施策

3. GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

（健康医療等分野）

アジア諸国における高齢者の急増やそれに伴う健康・医療・介護サービスの需要の増加、グローバルサウス諸国における健康格差の是正等、我が国が課題先進国としての知見を活かせる健康医療等分野の社会インフラ・ビジネスの海外展開を推進する。

我が国は、これまでの知識や経験を基に、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC。基礎的な保健医療サービスを必要な時に負担可能な費用で享受できる状態）をはじめ医療・保健分野における国際貢献や相互利益に基づく医療制度、技術、人材、関連製品等の国際展開の推進に取り組んできたところである。

これらの取組に加え、今後は低中所得国のUHC達成に向けた支援の拠点となる「UHCナレッジハブ」の日本設置、ERIAと連携した外国医療人材の育成、医療・介護の国際展開、Gaviワクチンアライアンス及びグローバルファンド等への貢献、気候変動に強靱かつ低炭素で持続可能な保健医療システムの構築を目指した気候変動と健康に関する変革的行動のためのアライアンス（ATACH: Alliance for Transformative Action on Climate and Health）の取組促進、グローバルヘルスにおけるインパクト投資のガイダンス策定への貢献を通じたグローバルサウス諸国への民間投資や我が国企業の国際展開の促進に向けた取組を進める。

その際、スタートアップ企業を含め、日本のヘルスケア産業が有するポテンシャルを引き出し、グローバル市場をリードできるヘルスケアマーケットの創出に向け、グローバル市場への進出を支援する相談窓口を強化する。介護分野においても同様の相談窓口として「CARISO（CARE Innovation Support Office）（仮称）」を立ち上げる。

医療機器については、我が国の医療機器産業のグローバル市場獲得を目指し、臨床試験や実証等への支援やスタートアップと大手企業の連携強化によるイノベーション創出の推進、国際標準の戦略的な活用等に取り組むとともに、現地ニーズや利用者のセグメント（所得階層、地域性等）に合わせたサービス開発や市場拡大に向けた関係機関による相談機能や官民によるマッチングイベントを通じて支援体制を強化する。特に、ヘルスケア専門の国際展開支援組織であるMEJ（Medical Excellence JAPAN）の機能強化を通じ、産官学医の連携による保健・医療分野の課題解決（MExx構想）等を推進し、グローバルサウス諸国への展開を強化する。

人口の高齢化については、国連の推計によると、開発途上国では65歳以上の人口が2020年の4.9億人から2060年には15億人に増加し、65歳以上人口の比率が7.5%から17.2%に上昇すると予測されている。一方で、ILO（国際労働機関）によると社会保障制度を利用できるのは世界人口の52.4%に留まっている。我が国は、欧米に比べて短い期間で急速に高齢化が進展し、社会経済の変化に適応して独自の社会保障制度を構築してきており、こうした経験は、現在高齢化が進んでいる東南アジアや中南米等の諸国に対し、多くの示唆と教訓を提示できるものである。こうした観点から、JICA等による協力を通じ、地域の自主性や特性に応じた包括的な支援・サービスの提供体制や関連する人材育成、相手国の年金や介護等の制度の充実、社会保険料の徴収能力強化や実施体制整備を支援するとともに、高齢者向けの製品やサービス、技術等を提供する我が国企業の海外展開を積極的に支援する。

【和文仮訳（公式）】

包括的・戦略的パートナーシップに関する日・フィリピン共同声明：

「未来を共に織りなす：平和、繁栄、可能性」

（令和8年5月28日）

経済協力

7. 両首脳は、日本の政府開発援助（ODA）を通じたフィリピンのインフラ連結性と強 靱性の強化が、フィリピンの経済成長のみならず地域の安定にとっても不可欠である ことを認識した。両首脳は、質の高いインフラ整備、防災、デジタル化、農業・農村 開発、及びアジア健康構想に資するヘルスケアといった分野におけるプロジェクトを 推進することの重要性、並びに、パートナー国と緊密に協力しつつ、ルソン経済回廊（LEC）構想の下で、鉄道、港湾近代化、クリーンエネルギー及び半導体のサプライチェーンとその展開、デジタル連結性、アグリビジネス、民間港湾の高度化など、インパクトの大きいインフラプロジェクトへの投資を促進することの重要性を強調した。また、地域の経済枠組み及びサプライチェーンの強靱性にとってのルソン経済回廊の 重要性を認識しつつ、ルソン経済回廊をグローバルなサプライチェーンを強化し、経 済開発を加速させ、相互の経済的繁栄をもたらす世界水準の経済ハブへと変革すると いう強いコミットメントを再確認した。日本は、繁栄し、包摂的かつ強靱な社会の実 現に向け、フィリピンの次の開発段階を通じて、経済・社会の変革を達成するための 高品質で強靱かつ持続可能なインフラ整備を引き続き支援するとのコミットメントを 再確認した。

【英文】

Japan-Philippines Joint Statement on the Comprehensive Strategic Partnership: “Weaving the Future Together: Peace, Prosperity, Possibilities”

(May 28, 2026)

Economic Cooperation

7. The two leaders recognized that strengthening infrastructure connectivity and resilience in the Philippines through Japan’s Official Development Assistance (ODA) is essential for not only the economic growth of the Philippines but also regional stability. Both leaders emphasized the importance of advancing projects in areas such as high-quality infrastructure development, disaster risk reduction, digitalization, agricultural and rural development, and healthcare, which contributes to Asia Health and Wellbeing Initiative, as well as promoting investments in high-impact infrastructure projects including rail, ports modernization, clean energy and semiconductor supply chains and deployments, digital connectivity, agribusiness and civilian port upgrades under the Luzon Economic Corridor (LEC) initiative in close cooperation with partner countries. They also reaffirmed their strong commitment to transforming the LEC into a world-class economic hub that strengthens global supply chains, accelerates economic development, and delivers mutual economic prosperity, recognizing the LEC’s importance to regional economic architecture and supply chain resilience. Japan reaffirmed its commitment to continue supporting high-quality, resilient, and sustainable infrastructure development for achieving economic and social transformation, through the next stage of the Philippines’ development, for a prosperous, inclusive, and resilient society.

【和文仮訳（公式）】

日印経済安全保障協力ファクト・シート2.0

（令和8年7月6日）

医薬品

- ・ 内閣官房健康・医療戦略室とインド保健・家庭福祉省は、第3回日・インドヘルスケア合同委員会を開催し、医薬品を含むヘルスケア分野におけるサプライチェーン強靱化などについて議論した。厚生労働省は、インド化学肥料省の医薬品局に対し、日本での供給確保が必要と指定された医薬品及びワクチンのリストを提供した。
- ・ 日本医療研究開発機構（AMED）、インド科学技術庁（DST）、インド医学研究評議会（ICMR）は、科学技術・医療分野に関する研究協力に係る覚書に署名した。

【英文】

Fact Sheet 2.0: Japan-India Economic Security Cooperation

(July 6, 2026)

Pharmaceuticals

- The Office of Healthcare Policy in the Cabinet Secretariat of the Government of Japan and the Ministry of Health & Family Welfare of the Government of India held the 3rd Japan-India Joint Committee Meeting on Healthcare and discussed measures such as strengthening supply chains in the healthcare and medical sectors, including pharmaceuticals. Japan's Ministry of Health, Labour and Welfare also provided the Department of Pharmaceuticals under India's Ministry of Chemicals and Fertilizers, with a list of pharmaceuticals and vaccines that are necessary to ensure stable supplies in Japan.
- The Japan Agency for Medical Research and Development (AMED), the Department of Science and Technology (DST) of India, and the Indian Council of Medical Research (ICMR) signed a MoC on scientific and technological cooperation in science, technology, and medical fields.

○健康・医療戦略（第3期）により達成を目指す成果目標（KPI）を以下の通り設定する。更に、KPIの達成を通じた本戦略全般の進捗状況を把握するため、アウトプット指標を設定し、フォローアップに活用する。

KPI

○世界トップレベルの健康長寿を達成してきた知見や優位性を活かし、G7、G20 諸国、グローバルサウス諸国や国際機関、民間企業、研究機関、市民社会など多様なステークホルダーとの連携を通じて、世界の UHC 達成や PPR 強化等に貢献するとともに、我が国の健康リスクへの備えを更に強化する。

○グローバルサウス諸国等との連携による我が国の健康・医療関連産業の国際展開や各国との規制調和等の推進を通じ、我が国の経済安全保障に資する健康・医療関連産業のサプライチェーンの多様化を図り、国際保健分野における我が国のプレゼンスを向上させる。

アウトプット指標

○低・中所得国における支払い可能な健康医療サービスへのアクセス人数（JICA の無償資金協力等を通じた直接の裨益者数、2028 年度末までに累積 600 万人以上）

○我が国の人材育成事業等にて育成した、低・中所得国の現地ヘルスケア人材の人数（2028 年度末までに累積 8,500 人以上）

○我が国の医薬品の技術輸出額の増加、我が国の医療機器の輸出額の増加（2028 年度末までに 2024 年対比増加）

○WHO 事前認証、Compendium 及び FDA 認証について日本政府および関係機関が認証取得や掲載に向けて支援した日本企業の数（2028 年度末までに累積 60 社以上）

KPIとアウトプット指標の関係性

○国際展開・グローバルヘルス分野においては、日本政府による取組から目標達成に至るロジックが複雑であり、日本以外のプレイヤー（他国政府、企業、国際機関等）の影響力が大きいことから、健康・医療戦略（第3期）のプロセスをロジックに沿って体系的に評価することが難しい。また、プロセスの評価において定量的なデータが活用可能且つ日本政府の成果として定量的な評価可能な要素は限られている。

○以上を踏まえ、健康・医療戦略（第3期）の進捗の評価にあたっては、定性的な目標であるKPIと併せて定量的なモニタリング指標として4つのアウトプット指標を設定し、定性的な目標と定量的な指標を組み合わせ評価することとする。

- 世界トップレベルの健康長寿を達成してきた知見や優位性を活かしG7、G20諸国、グローバルサウス諸国や国際機関、民間企業、研究機関、市民社会など多様なステークホルダーとの連携を通じて、世界のUHC達成やPPR強化等に貢献し、我が国の健康リスクへの備えを更に強化する。
- グローバルサウス諸国等との連携による我が国の健康・医療関連産業の国際展開の推進を通じ、我が国の経済安全保障に資する健康・医療産業のサプライチェーン多様化を図り、国際保健分野における我が国のプレゼンスを向上させる。

第27回
健康・医療戦略
参与会合
資料1-6より抜粋
(令和8年7月6日)

主要施策の進捗状況

健康・医療戦略に基づく、関係府省庁、政府系機関等の取組推進により、一部指標は2024年度と比較して増加傾向が見受けられる。

・アジア健康構想の推進

アジア諸国の保健課題解決及び我が国健康医療産業のアジア展開に向けてはインド政府とのヘルスケア合同委員会、ベトナム政府・医療機関等との高齢化・栄養等分野に係る知見共有や国内発表会等を実施した。

・アフリカ健康構想の推進

第9回アフリカ開発会議では日・アフリカ共創を柱にテーマ別イベントを開催。アフリカ諸国保健当局との関係強化や、アフリカ健康・医療案件の発掘等を実施した。

・医療のアウトバウンドとインバウンドの推進

医療の国際展開に向けて、我が国の医療技術や医療機器等を活用した研修を行っている。また、日本における医療インバウンドの在り方の検証を行っている。

MExx事業を通じて、ベトナム、インド、タイにおいて現地医療機関等とのネットワークを構築・強化するとともに、案件の組成に取り組むことで、医療のアウトバウンドを推進した。また、医療インバウンドを推進するプラットフォーム構築のための検討を行った。

・グローバルヘルス戦略に基づく取組の推進

グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブを通じて、国内・海外ともにネットワーキング強化や認知向上を実施した。

・国際公共調達への参入の推進

日本企業の国際公共調達への参入促進に向けて、WHO他調達機関との面談及びAidEx(※)展示を通じた案件形成支援や相談案件からの伴走支援を実施している。

KPIの達成状況を図るアウトプット指標

- 低・中所得国における支払い可能な健康医療サービスへのアクセス人数
(JICA の無償資金協力等を通じた直接の裨益者数、2028 年度末までに累積 600 万人以上)

年度	2024	2025	2026	2027	2028
集計値	246万人	179万人			

- 我が国の人材育成事業等にて育成した、低・中所得国の現地ヘルスケア人材の人数
(2028 年度末までに累積 8,500 人以上) ※2024年度を基準として記載。

年度	基準	2025	2026	2027	2028
集計値	3,268人	集計中			

- 我が国の医薬品の技術輸出額の増加、我が国の医療機器の輸出額の増加
(2028 年度末までに 2024 年度対比増加) ※ 2024年度を基準として記載。

年度	基準	2025	2026	2027	2028
集計値 (単位：百万円)	2,242,390	2,374,369			
2024年度対比	—	105.89%			

- WHO 事前認証、Compendium 及び FDA 認証について日本政府および関係機関が認証取得や掲載に向けて支援した日本企業の数 (2028 年度末までに累積 60 社以上)
※ 2024年度を基準として記載。

年度	基準	2025	2026	2027	2028
集計値	13社	11社			
累計	—	11社			

※AidEx：国際的な人道援助団体が中立的な場で民間部門と連携し、イノベーションを推進するとともに、増え続ける緊急援助および開発プログラムのニーズを支援することを目的とした国際的なイベント。